

(抄訳)

AIG、AIG スター生命と AIG エジソン生命の株式売却に合意

ニューヨーク / 東京 2010 年 9 月 30 日—アメリカン・インターナショナル・グループ・インク(以下、AIG)は本日、傘下のエイアイジー・スター生命保険株式会社(以下、AIG スター生命)およびAIG エジソン生命保険株式会社(以下、AIG エジソン生命)の全株式を米国プルデンシャル・ファイナンシャル(以下、プルデンシャル)に対し 48 億ドル(42 億ドルの現金支払と 6 億ドルの第三者に対する負債の引受)で売却することに合意しました。AIG は今後も引き続き日本において損害保険事業の拡充に注力してまいります。

AIG の CEO (最高経営責任者) ロバート・ベンモシェは次のようにコメントしています。「これまで AIG スター生命および AIG エジソン生命は AIG にとって重要なグループ会社という位置づけにありましたが、AIG は、米国政府に対する公的資金返済義務を負っており、両社の強力な事業基盤や将来性に対する市場の関心が集まる中、第三者からの買収提案は慎重に検討する必要性がありました。今般、AIG スター生命と AIG エジソン生命の価値に見合う魅力的な提案を受けたことに加えて、両社がこれまで長期にわたり日本のお客様に提供してきた顧客サービスと商品を今後も継続して提供していくことにご同意いただいたことを誠に喜ばしく思います」。

本件を受けて、AIG の米国納税者向け資金返済が進展し、公的支援下からの脱却に向けて前進します。

AIG スター生命および AIG エジソン生命は、日本において個人および団体向け生命保険、医療保険および年金保険を営業社員、代理店、企業および銀行窓販経路で販売しています。両社合わせた従業員数は約 10,400 人(うち、営業社員約 7,800 人)で、代理店は約 5,500 社です。

なお、本件取引によって、AIG スター生命と AIG エジソン生命の保険契約が影響を受けることはありません。これらの保険契約は日本の保険業法に則って守られています。

本件では、AIG のフィナンシャル・アドバイザーをゴールドマン・サックスと J.P. モルガンが、リーガル・アドバイザーをシンプソン・サッチャー・アンド・バーレット外国法事務弁護士事務所および長島・大野・常松法律事務所が務めました。

本件取引は、監督官庁の認可その他の通常こうした取引に付される要件の充足を発効条件としており、2011 年第 1 四半期(1~3 月)中に完了する予定です。

本件を受けて、AIG は第 3 四半期に税引前のれん代減損費用として約 12 億ドルを計上する見込みです。